

令和2年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和2年9月18日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時36分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|----------|----------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 14号 | 健全化判断比率の報告について |
| | 報告第 15号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第 2 | 報告第 16号 | 継続費精算報告書について |
| 日程第 3 | 議案第 68号 | 財産の取得について |
| 日程第 4 | 議案第 69号 | 令和2年度士別市一般会計補正予算（第11号） |
| 日程第 5 | 認定第 1号 | 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 | 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和元年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和元年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 令和元年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和元年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7号 | 令和元年度士別市水道事業会計決算認定について |
| | 認定第 8号 | 令和元年度士別市病院事業会計決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 70号 | 議員の派遣について |
| 日程第 7 | 意見書案第 6号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について |
| | 意見書案第 7号 | 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について |
| | 意見書案第 8号 | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について |
| | 意見書案第 9号 | 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書について |

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
---------------	-------	--------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	藪中晃宏君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	岡崎忠幸君
------	-------	---------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副 局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任 主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第14号 健全化判断比率の報告について

報告第15号 資金不足比率の報告について

報告第16号 継続費精算報告書について

議案第68号 財産の取得について

議案第69号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第11号）

認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第70号 議員の派遣について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方
税財源の確保を求める意見書について

意見書案第7号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について

意見書案第8号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について

意見書案第9号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書について

以上報告する。

令和2年9月18日

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第14号 健全化判断比率の報告について及び報告第15号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第14号 健全化判断比率並びに報告第15号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

令和元年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月29日、監査委員の審査に付したところ、9月11日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第14号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、元年度では標準財政規模の13.42%に相当する約12億7,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約19億円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.42%に相当する約17億5,000万円、財政再生団体は30%に相当する約28億5,000万円の赤字が生じた場合に、それぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてですが、前年比0.2ポイント増の13.3%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性がある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比5.1ポイント増の148.1%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より悪化した要因については、元利償還金決算額が増加したことや地方債の償還財源として公営企業に繰り出した額が増加したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より悪化した要因は、市役所新庁舎及び消防庁舎建設工事の竣工に伴い、地方債の現在高が増加したことなどによるものです。

次に、報告第15号の資金不足比率の報告についてです。

元年度は地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債

から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計においても収支均衡が図られたことから、比率は算定されないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に当たる約4億9,000万円を超える赤字が発生すると、経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計ともに効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号及び報告第15号は、報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、報告第16号 継続費精算報告書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第16号 継続費精算報告書について、その内容を御説明申し上げます。

本報告は、平成29年度から3カ年の継続費として予算措置した庁舎改築事業及び平成30年度から2カ年の継続費として予算措置した土別地方消防事務組合負担金（消防庁舎改築）についてであり、当該事業が令和元年度で終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費精算報告書として議会に報告するものです。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は、報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第68号 財産の取得についてを議題に供します。
提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、GIGAスクール構想に関連する児童・生徒及び教員用のコンピュータ端末1,166台であり、去る9月1日に一般競争入札を執行した結果、株式会社NTTドコモ北海道支社が落札をし、6,709万3,180円をもって同日付で士別市公立学校情報機器整備事業仮契約書を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は97.43%となっております。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、議案第69号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第11号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第5弾に追加して実施する事業など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

遠隔学習機能強化事業費では、第2回定例会で予算計上した機器購入に合わせ、コロナ禍における自然災害等での臨時休校時において学校と児童生徒や家庭との情報通信体制をさらに充実させるため、WEBカメラやUSBスピーカーなど遠隔学習に対応した機器の追加購入費18万3,000円を計上しました。

インフルエンザ予防接種助成事業費では、この秋から冬にかけての新型コロナウイルスとイ

インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者の増加による医療現場の負担軽減を図るため、既存の予防接種事業の助成額を拡大するとともに、重症化リスクの高い方や妊婦のほか、医療・介護従事者などにも対象を拡大して予防接種の促進を図るもので、当初予算で計上した831万3,000円と新規・拡大分の857万1,000円、合わせて1,688万4,000円を計上しました。

その一方で、衛生費における予防接種事業費については、インフルエンザ予防接種の当初予算計上分をコロナ対策として総務費に振りかえし計上したことから、831万3,000円を減額した次第です。

なお、これらに要する財源は、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

国は、元年度予算において、新経済・財政再生計画で位置づけられた基盤強化期間の初年度として、幼保無償化や年金・医療改革など全世代型社会保障制度に向けた対策や防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に取り組むとともに、地方創生や生産性革命、人づくり革命、働き方改革など、一億総活躍社会の実現と追加的財政需要に適切に対処した平成30年度補正予算と切れ目なく執行することで持続的な経済成長の実現を目指したところです。

その一方で、ことし1月に国内感染者が確認された以降、終息のめどがつかない新型コロナウイルス感染症の対策についても予備費を活用し対応してきたところです。

また、地方に対しては、幼児教育・保育の無償化に係る経費や環境性能割臨時的軽減、防災・減災、国土強靱化に係る財源などを確保するとともに、まち・ひと・しごと創生事業費に

についても前年度同額の1兆円を計上したほか、臨時財政対策債の折半対象財源不足分の解消による大幅な抑制を図るなど、地方の安定的な財政運営に必要とされる一般財源総額の確保と質の改善がなされたところです。

また、歳出面においては、ICTやAI等を活用した地方行政サービス改革を推進するとともに、老朽化する公共施設等の適正管理、財政状況の見える化、公営企業会計の適用拡大、上下水道の広域化等の公営企業の経営改革等、地方財政マネジメントの強化などが求められたところです。

こうした中で、本市の財政運営においては、まちづくり総合計画を着実に進めることを基本に、市民サービスの水準を確保しつつ、新たな行政課題への対応に努めるとともに、行財政運営戦略に基づく歳入確保と歳出改革を進める中で、事業の効率化、重点化に努めたほか、市立病院新経営改革プランの達成に向けて鋭意努力してまいりました。

この結果、元年度の各会計の決算は、水道事業会計において純損失が発生したものの、その他の各会計においては黒字あるいは収支均衡を確保する中で、懸案事項の解決に向けた施策を推進することができました。

しかしながら、一般会計においては、3年連続での単年度収支不足分について財政調整基金の取り崩しを行ったほか、市町村合併特例加算措置の満了などによる地方交付税の減少、環境センターや庁舎改築事業などの大型建設事業の公債費の増加、さらには新型コロナウイルス感染症対策などが見込まれることから、将来に向けた安全・安心な市民サービスの確保と持続可能な財政基盤を構築するため、行財政運営戦略及び公共施設マネジメント基本計画に基づく各種取り組みを推進するとともに、現在策定作業中の財政健全化実行計画により、行財政運営基盤の強化に努めてまいります。

この後、元年度の各会計の決算概要について、相山副市長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から令和元年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。

令和元年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは9月11日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

元年度においては、士別市まちづくり総合計画を着実に進めることを念頭に、第1期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく農業未来都市、合宿の聖地創造に向けた事業を初め、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開、

教育環境の整備などの各種事業を実施してきました。

このほか、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出を目的とした（仮称）まちなか交流プラザの建設に向け基本・実施設計を策定したほか、平成29年に着手した本庁舎の建築工事が竣工したところです。

また、引き続き地域力によるまちづくり重点枠を設け、買い物環境づくり研究事業やまちの地域力推進事業など、合わせて7事業を行ったところです。

また、国においては、幼児教育・保育の無償化を初めとする全世代型社会保障制度に向けた施策や防災・減災、国土強靱化など、臨時・特別の措置といった喫緊の課題に対応するための補正予算と当初予算を一体的に執行することで切れ目のない経済対策が推進されたところであり、本市においても、この経済対策に歩調を合わせて、30年度補正予算を活用した下水処理場電気設備更新工事や中土別第一地区農業集落排水施設機械設備更新工事などを実施しました。

また、行財政運営戦略に基づく歳出改革として、時間外勤務縮減プログラムや会議改革ルールの実施、事業アセスメントサイクルや補助金適正化ガイドラインに基づく各種事業の見直しを行ったほか、歳入確保においては現収集方式の継続や環境センターの延命化、次世代への負担軽減等に向けた家庭ごみの有料化を実施し、厳しい財政状況においても質の高い市民サービスを提供するとともに、健全で持続可能な行財政運営を目指した取り組みを進めたところです。

この結果、元年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は250億3,190万2,000円、歳出総額は249億2,407万2,000円、収支差し引きでは1億783万円となり、30年度決算と比較して、歳入で9億7,925万1,000円、4.1ポイントの増、歳出で10億6,260万2,000円、4.5ポイントの増となったところです。

これらの増額となった要因としては、歳入では、自主財源の柱である市税においてはマイナス1.3ポイント、約2,992万円減収、地方譲与税及び地方消費税交付金など各種交付金がマイナス0.6ポイント、約432万円減収となった一方で、地方交付税が前年度比1.7ポイントに相当する約1億2,381万円の増となったほか、庁舎改築を初めとする普通建設事業等の事業量増に伴い、道支出金や市債などが増加したことによるものです。

歳出においては、環境センター粗大ごみ選別保管施設建設工事や北地区子どもセンター建設工事などが前年度で終了した一方で、庁舎改築事業や畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などの実施により増加となったものです。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額186億8,303万1,000円、歳出総額186億6,532万1,000円、収支差し引き1,771万円、令和2年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては847万円の黒字となりました。このうち500万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、都道府県単位化後1年が経過した状況を踏まえ、当面の国保財政の見通しや被保険者の負担を考慮し、一部税率等の引き下げを行いました。基

金からの繰り入れをすることなく、4,553万5,000円の黒字決算となったところであり、その剰余金のうち次年度繰り越し分162万1,000円を除く4,391万4,000円を地方自治法第233条の2の規定に基づき国保支払準備基金に編入したところです。

しかしながら、国保会計においては、被保険者が減少する中で1人当たりの医療費は増加している状況にあることから、引き続き北海道と連携を図り、安定的な財政運営に努めます。

このほか、後期高齢者医療特別会計を初めとする4つの特別会計についても、収支均衡あるいは黒字決算となった次第です。

次に、士別市水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

建設改良事業では、災害時において収容避難所となる給水拠点への配水管路の耐震化を図るため、1,697.7メートルの更新工事を実施することにより、給水体制の確保と非常時における機能強化を図りました。

また、配水管新設敷設替工事を1,201.2メートル実施したほか、東山浄水場の老朽化した電気設備等の更新工事並びに内大部浄水場及び朝日浄水場のろ過施設の機能回復整備を実施しました。

なお、有収水量の状況については、家事用で122万7,810立方メートル、家事用以外等で60万8,076立方メートルとなり、全体では前年度に比べ1.2%減の183万5,886立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてです。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収入合計は5億3,810万8,000円で、このうち水道料金は3億5,484万9,000円となりました。

支出合計は6億3,029万4,000円で、この結果、9,218万6,000円の当年度純損失が生じ、当年度未処理欠損金が2億9,246万7,000円となったところです。

資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は3億4,607万4,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は4億6,865万9,000円となりました。

この結果、1億2,258万5,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填した次第です。

以上が令和元年度水道事業会計決算の概要です。

次に、士別市病院事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

令和元年度の病院事業は、平成29年3月に改訂した士別市立病院新経営改革プランに基づき、新経営改革プランの着実な推進と経営改善に取り組み、言語聴覚士の新たな採用等による訪問を含むりハビリ体制の充実や健診体制の再構築などで経営の安定化を図ってまいりました。

このような中で、地域人口の減少、常勤医師の退職や急逝による医療体制の変動、さらには

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、入院患者数は前年度より801人、1.9%減の4万1,288人、1日平均で112.8人となりました。また、外来患者数は前年度より9,125人、8.4%減の10万2人、1日平均で414.9人となりました。その結果、収益につきましては、入院収益で7,152万円の減、外来収益は5,809万5,000円の減となり、医業収益全体で前年度より1億2,289万2,000円の減となりました。

一方、費用については、10月に消費税率8%から10%への増税や燃料費、委託人件費等の経費の増もあったものの、薬品費や診療材料費の減などから、医業費用全体では前年度より872万2,000円の減となりました。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は32億6,257万1,000円、このうち医業収益は24億6,639万1,000円であり、収益的支出では32億3,471万2,000円となった結果、収支差し引きでは平成29年度及び30年度のような1億5,000万円を超えるものではありませんでしたが、2,785万8,000円の純利益となりました。

また、資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で3億8,574万円となり、これに対する資本的支出は3億9,837万4,000円となりました。

以上が令和元年度士別市病院事業会計決算の概要です。

地域人口の減少に伴う患者数減少が進み、また、新型コロナウイルス感染症終息への見通しも不透明な中ではありますが、地域医療を守るため、新たな経営改革プランを策定し、常勤医師の確保と経営の改善を図るとともに、設立した上川北部医療連携推進機構を通じて、名寄市立総合病院との連携をより進めるなど、地域から信頼される病院の運営に努めてまいります。

以上申し上げます、令和元年度各会計決算認定に関する説明といたします。

よろしく御審議の上、御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

- 議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第70号 議員の派遣についてを議題に供します。
本案は、10月15日に留萌市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会に正副議長を議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。
本案については提案者の説明を省略いたします。
質疑に入ります。
御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、意見書案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、意見書案第7号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について、意見書案第8号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について及び意見書案第9号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書について、以上4案件を一括議題に供します。
本案については提案者の説明を省略いたします。
質疑に入ります。
御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。
よって、意見書案第6号から意見書案第9号までの4案件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。
令和2年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前10時36分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月18日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 佐 藤 正

〃 谷 守

〃 渡 辺 英 次